新層無所総合戦略の進歩管理

新居浜市総合戦略の構成

計画期間

平成27年度~平成31年度(5年間)

最終年度(31年度)に向け、 進捗管理が必要

構成

●基本目標

4項目 + 基本目標の数値目標 7項目

●施策の体系

31施策 + KPI(重要業績評価指標)37項目

●具体的事業、取組 100項目

新居浜市総合戦略の進捗管理

	26年度	27年度末	28年度	29年度	30年度	31年度末
基本目標の数値目標	現況値					→目標値
KPI	現況値					→目標値
具体的事業、取組	今回調査					

地方創生関連交付金制度の維移

平成27年度

人口規模、財政力等で配分、様々な事業に充当可

交付金	補助額·補助率	主な対象事業
地域活性化·地域住民生活等緊急支援交付金	78,744千円	・地域しごと支援事業等
(地方創生先行型)(26年度補正予算)	(10/10)	・少子化対策・観光振興 等
地域活性化·地域住民生活等緊急支援交付金	152,952千円	・プレミアム付商品券
(消費喚起·生活支援型)(26年度補正予算)	(10/10)	・ふるさと名物旅行券・多子世帯支援
計 国予算額 4,200億円	231,696千円	

平成28年度

国提示メニューを実施する自治体のみを支援、交付金使途を大幅に限定

交付金		補助額·補助率	主な対象事業	
地方創生加速化交付金 (27年度補正予算)		80,000千円 (10/10)	・企業城下町版CCRC推進事業 ・水素関連産業創出事業	
	国予算額 1,000億円		·新居浜·西条連携事業	

加速化交付金と同様。さらに地域再生計画策定が条件

平成28年度~平成32年度

交价	寸金	補助額·補助率	主な対象事業
地方創生推進交付金		200,000千円	・しごと創生、地方への人の流れ、
(28年度予算)	国予算額 1,000億円	(最大) (1/2)	働き方改革等に寄与する事業

地域再生計画。地方創生推進交付金の概要

市が作成する「地域再生計画」が国の認定を受けた場合、 当該計画に掲載された事業が「地方創生推進交付金」の対象となる。

- 1 地方創生推進交付金対象事業の要件
 - ・地域再生計画の認定を受けた事業(第39回認定・9月)
 - ・本市の平成28年度当初予算又は6月補正予算で計上された事業
 - ・本市の総合戦略に位置づけられた事業
 - ・下記1~4の分野のいずれかに該当する事業

①しごと創生 (ローカルイノヘーション、ローカルブランディング(日本版DMO、地域商社)、

ローカルサービス生産性の向上 等)

②地方への人の流れ (移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成)

③働き方改革 (若者雇用対策、ワークライフバランスの実現等)

4まちづくり (コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等)

2 地域再生計画・地方創生推進交付金(セット)の申請・決定スケジュール

•事前相談期限 :28年5月27日

·国提出期限 :28年6月13日~17日

·認定·交付決定 :28年9月前半

3 交付金規模

- ・事業数 2事業以内 (広域連携事業を行う場合は、3事業以内)
- ・補助額 1自治体あたり最大2億円(1事業あたり国費上限1億円)